



福岡医発第 1104 号 (地)
令和 3 年 7 月 6 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン供給について (更新情報)

日脳ワクチンの供給については、製造の一時停止により、令和 3 年 4 月から 11 月のジェービック V の供給が見合わせられる旨、令和 3 年 2 月 4 日付福岡医発第 2848 号 (地) をもってご連絡申し上げました。

今般、厚生労働省より日本医師会を通じて、令和 3 年 7 月から 9 月にかけてジェービック V の供給が可能となった旨、周知依頼がありました。

なお、引き続きビケンのジェービック V 及び KMB のエンセバック皮下注用ともに、出荷量の調整が行われる予定としています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

記

1. 日脳ワクチンの供給見通しについて

2021 年 4 月から 11 月まで、ジェービック V の供給が見合わせられる見込みだったが、2021 年 7 月から 9 月において、約 50 万本の供給が可能となった。

当該供給を勘案しても、2021 年度の供給見込み量は 2020 年度の供給実績量より減少する見込みのため、2 社のワクチンともに引き続き出荷量の調整が行われる予定。

2. 医療機関等の対応について

①必要量に見合う量の日脳ワクチンを購入いただくこと。

②供給が安定するまでの間、4 回接種のうち、1 期の 2 回接種 (1 回目及び 2 回目) の接種を優先すること。(ただし、定期接種として接種が受けられる年齢の上限が近づいている場合には、定期接種で受けられる年齢が過ぎないように、2021 年度内に接種を行うこと)

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菡 敏

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン供給について（更新情報）

日脳ワクチンの供給については、製造の一時停止により、令和3年4月から11月のジェービックVの供給が見合わせられる旨、令和3年1月19日付（健Ⅱ434F）をもってご連絡申し上げました。

今般、令和3年7月から9月にかけてジェービックVの供給が可能となった旨、厚生労働省より都道府県衛生主管部（局）宛て別添の事務連絡がなされ、本会宛て周知方依頼がありました。

なお、引き続きビケンのジェービックV及びKMBのエンセバック皮下注用ともに、出荷量の調整が行われる予定としています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び関係医療機関に対する情報提供についてご高配のほどお願い申し上げます。

記

1. 日脳ワクチンの供給見通しについて

2021年4月から11月まで、ジェービックVの供給が見合わせられる見込みだったが、2021年7月から9月において、約50万本の供給が可能となった。

当該供給を勘案しても、2021年度の供給見込み量は2020年度の供給実績量より減少する見込みのため、2社のワクチンともに引き続き出荷量の調整が行われる予定。

2. 医療機関等の対応について

- ① 必要量に見合う量の日脳ワクチンを購入いただくこと。
- ② 供給が安定するまでの間、4回接種のうち、1期の2回接種（1回目及び2回目）の接種を優先すること。（ただし、定期接種として接種が受けられる年齢の上限が近づいている場合には、定期接種で受けられる年齢が過ぎないように、2021年度内に接種を行うこと）

事 務 連 絡
令和3年 6月 25日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康局健康課

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの供給について
(更新情報)

標記について、今般、別添のとおり、都道府県衛生主管部（局）宛てに事務連絡を発出したところです。

関係各位におかれましては、別添について、貴管下の会員各位に対し周知するとともに、定期接種の円滑な実施について、引き続き関係者との連携に努めていただきますようお願いいたします。

事 務 連 絡
令和3年 6月 25日

各
都道府県
市町村
特別区

衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの供給について
(更新情報)

現在、予防接種法（昭和23年法律第68号）に基づく、乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン（以下「日脳ワクチン」という。）の定期接種には、阪大微生物病研究会（以下「ビケン」という。）のジェービックV及びKMバイオロジクス株式会社（以下「KMB」という。）のエンセバック皮下注用が使用されています。

日脳ワクチンの供給見通しについては、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの定期の予防接種に係る対応について」（令和3年1月15日付健健発0115第1号）においてお示ししたところです。製造の一時停止により、令和3年4月から11月のジェービックVの供給が見合わせられる見込みでしたが、今般、令和3年7月から9月にかけて、ジェービックVの供給が可能となったことをお知らせします。なお、2社のワクチンともに、引き続き、出荷量の調整が行われる予定です。

引き続き、日脳ワクチンの円滑な定期接種の実施に資するため、下記について十分に留意いただいた上で、関係者との連携に努めていただきますようお願いいたします。

記

1. 日脳ワクチンの供給見通しについて

2021年の4月から11月まで、ジェービックVの供給が見合わせられる見込みでしたが、今般、2021年の7月から9月において、約50万本の供給が可能となったことをお知らせします。

当該供給を勘案しても、2021年度の供給見込み量は、2020年度の供給実績量より減少する見込みですので、2社のワクチンともに、引き続き、出荷量の調整が行われる予定です。

【2021年6月時点のビケン及びKMBからの供給実績又は見込み】

		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	計
2020年度	B	128.2万本	75.5万本	35.6万本	100.8万本	340.2万本
	K	0万本	33.5万本	13.1万本	41.3万本	87.9万本
	2社合計：428.2万本					
2021年度	B	0万本	50.5万本	39.0万本	117万本	206.5万本
	K	27.4万本	58.5万本	38.3万本	18.8万本	143.0万本
	2社合計：349.5万本					
2022年度	B	91.0万本	91.0万本	130.0万本	78.0万本	390.0万本
	K	39.0万本	19.5万本	58.5万本	58.5万本	175.5万本
	2社合計：565.5万本					

※B：ビケン、K：KMB、：供給実績、：供給見込み

2. 日脳ワクチンの定期接種に係る対応について

2021年度は、2社のワクチンともに、出荷量の調整が行われる見込みであることから、引き続き、以下の対応をお願いします。

(1) 医療機関等の対応について

- ① 必要量に見合う日脳ワクチンを購入いただくこと。
- ② 供給が安定するまでの間、4回接種のうち、1期の2回接種（1回目及び2回目）の接種を優先すること。

（ただし、定期接種として接種が受けられる年齢の上限※が近づいている場合には、定期接種で受けられる年齢を過ぎないように、2021年度内に接種を行うこと）。

※1期（1～3回目接種）は、生後6か月から生後90か月に至るまで、2期（4回目接種）は、9歳以上13歳未満が対象。このほか、特例措置として、2007（平成19）年4月2日から2009（平成21）年10月1日生まれの者は、9歳以上13歳未満の間に、定期接種として1期の接種が可能。また、1995（平成7）年4月2日から2007（平成19）年4月1日生まれで、20歳未満の者については、4回の接種が終了していない場合には、定期接種として1期及び2期の接種が可能。

(2) 卸売販売業者の対応について

当面の間、日脳ワクチンのお荷量の調整が行われる見込みであることを踏まえ、卸売販売業者は、前年に他社と取引しており、自社と取引実績がない医療機関や、新規開設の医療機関から発注があった場合に、取引実績がないことを理由に不利になることがないよう配慮すること。